

要 望 書

藤枝市行政施策に対する要望について

平成25年9月

藤 枝 商 工 会 議 所

藤商工議発第854号

平成25年9月27日

藤枝市長

北村正平様

藤枝商工会議所

会頭 小林正敏

当商工会議所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当商工会議所では、藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の実現について強く要望します。

尚、例年どおり文書によりご回答いただければ幸甚です。

1. 産業の振興について

(1) 販路拡大のため志太地域のアンテナショップの設置

地域ブランド、経営革新や農商工連携で認定された事業者の地場産品等の販路開拓、とりわけ大都市圏への販路開拓が必要となっています。

そこで、東京都内をはじめ大都市圏に、消費者ニーズ調査等を目的とした実験的に出品できる、藤枝市・焼津市・島田市が連携したアンテナショップの設置を要望します。

(2) 「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の運用緩和及び補助枠の拡大

新製品または新技術の開発や研究を行う中小企業者等に、事業費の一部を補助する「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」交付制度において、現状では、補助の対象が、運用上、県の経営革新の承認を受けた企業が前提となっていることから、承認を取っていない企業の利用が困難な状況にあります。

そこで、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき国の認定を受けた経営革新等認定支援機関の支援により、新製品開発等の事業に取り組む企業に対しても補助制度の対象となるよう、運用の緩和を要望します。

また、年度初めの早い段階において、補助金枠が満枠になることが多いことから、幅広い企業の支援ができるよう、補助金枠の拡大を要望します。

(3) 藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業の要件緩和

現在、スタートアップ支援の対象となるプロジェクトの要件について、藤枝市の農林資源、いわゆる市内の農林業者を活用した取り組みであることが要件となっており、市内商工業者の活用に制限があります。

つきましては、事業の拡大を図るため、市内の農林業者又は市内の商工業者のどちらか一方が藤枝市の事業者であれば、支援対象となるよう、要件の緩和をお願いします。

(4) 地酒の普及及び消費拡大の推進

藤枝市には、全国的に有名な醸造元があり、市内で醸造される地酒は県内外にも広く普及されております。日本酒離れが進んでいると言われるなか、他市では地酒を伝統産業と

位置付け、地酒で乾杯することを推奨するための条例を制定するなど、地酒の普及促進を図っております。

つきましては、当市においても、地元で作られた清酒の普及及び消費拡大のため、地酒で乾杯すること等の推進をお願いします。

(5) 学校・家庭等日常生活における緑茶の愛飲拡大への支援

藤枝市の特産物であるお茶の販売状況は年々厳しい状況が続いております。特に、若い世代はペットボトルのお茶を飲む為、急須のない家庭が多くなり、お茶を入れるという習慣がなくなりつつあります。引き続き、あらゆる機会を捉えて、お茶の消費拡大の積極的な展開を要望します。

(6) 公共工事・物品調達等の地元事業者への優先発注及び地元産品愛用運動の推進

政権が交替し、アベノミクス効果で景気が回復傾向にあると言いながら、中小零細企業にはその実感はなく、たいへん厳しい経営環境が続いております。

つきましては、引き続き、藤枝市発注の「物品の購入」、「業務の委託」、「工事発注」等については、地元中小零細企業者への一層の受注機会の拡大に積極的に努めていただくとともに、地元産品を愛用し推進を図るよう要望します。

2. インフラ整備について

(1) 新東名高速道路藤枝パーキングエリアへのスマートインターの設置

官公庁や総合病院及び中心市街地へのアクセスの利便性の向上はもとより、瀬戸谷地域・葉梨地域の産業・観光振興を図るため、新東名高速道路藤枝パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を要望します。

(2) 志太中央幹線の早期整備

藤枝市内の南北通行は慢性的な渋滞となっており、朝、夕の通勤ラッシュ時は、特にたいへんな渋滞状態が続いております。

つきましては、南北渋滞が解消される箇所から優先的に進めていただくようお願いします。特に、国道1号以南の整備については、整備手法や事業主体等を早急に確定し、早期整備を図るよう要望します。

(3) 東名高速道路大井川藤枝スマート IC 周辺の有効な土地利用

東名高速道路(仮称)大井川・藤枝スマート IC は、本年8月3日に開通されるはばたき橋や富士山静岡空港との相乗効果が生まれ、志太地域の活性化にも繋がります。

つきましては、焼津市と連携強化を図り、インターチェンジ周辺について有効な土地利用を推進するよう要望します。

(4) 国道1号藤枝バイパス4車線拡幅整備の早期実現

国道1号島田金谷バイパスは、4車線化が事業化されましたが、藤枝バイパスについては、未定です。特に、藤枝バイパスは、交通量の増加に伴い、交通事故の増加や朝晩の通勤ラッシュ時には、慢性的な交通渋滞が発生しております。4車線化の実現により、交通ネットワークの利便性が向上し、効率的な物流が可能となるほか、交通安全防止にも繋がります。

つきましては、藤枝バイパス4車線化の早期整備を図るため、関係機関等への働きかけを強く要望します。

3. 人材育成・情報発信について

(1) 次世代のための人材育成の仕組みづくりの構築

当所では、青年部が平成17年度より、次世代人材育成を目的に、市内小中学校からの依頼を受け、職業講話の講師派遣やインターンシップの受け入れを行ってきました。平成22年度からは、当所地域振興委員会が、キャリア教育の一層の推進について調査・研究し、青年部活動をもとに、藤枝市教育推進室の協力を得て、先進地の視察や企業・学校の先生方との意見交換会を開催し、最終目標として、「ふじえだ型次世代育成プログラムの仕組み」を構築しようという結論に至りました。

つきましては、本市が掲げる教育日本一を具現化するために、また、地域の子供は地域すべての大人で育てる趣旨からも、行政と民間が一体となった次世代育成の仕組みを構築するための連携強化を図るようお願いします。

(2) 子育て支援施設の整備と環境の拡充・充実と一層の情報発信

藤枝市の人口は増加しているものの、中長期的に見ると少子高齢化により、生産年齢人口、特に、子育て世代の大幅な減少が予想されます。そこで、子育て世代の定住・交流人口増加を図るため、駅北再開発事業の一環として、子育て支援施設の設置を要望します。

加えて、商店街活性化の観点からも、周辺商店街と連携をし、赤ちゃん駅を増やすなど、利便性の向上を図り、子育てする親が気軽に外出できる環境の整備促進をお願いします。

また、藤枝市の魅力、とりわけ住みやすさを強調したCM等を作成し、子育て世代へ向けての情報発信の強化も併せてお願いします。

(3) 商工会議所が取り扱う「特定退職金共済制度」の掛金補助制度の創設

中小企業の従業員の福祉と雇用の安定並びに中小企業の振興を図るため、中小企業の退職金共済である「特定退職金共済」加入を促進しています。この制度は所得税法施行令第73条に定める「特定退職金制度」として国の承認を得ており、しかも従業員の給与になりません。企業が退職金を整備する時は、国の中小企業退職金共済制度と同様に当所の特定退職金共済も選択肢の一つとして検討されます。又、建設業に於いては経営事項審査で加点項目の一つになっているメリットもあります。しかしながら、たいへん厳しい状況におか

れている中小企業は、退職金を整備できる企業ばかりではありません。退職金が整備されることにより、従業員の勤労意欲も高まり、人材を確保して事業の安定成長にも繋がります。

つきましては、国の中小企業退職金共済制度と同等の掛金の補助制度の創設をお願いします。

以上